

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

フリガナ 氏名 (姓、名)	タナカ タカコ 田中 多賀子	授与番号 甲 1432 号
学位の種類	博士( 学術 )	授与年月日 2020 年 3 月 31 日
学位授与の要件	本学学位規程第 1 8 条第 1 項該当者 [学位規則第 4 条第 1 項]	
博士論文の題名	日本の小児人工内耳受容史：導入前・導入初期の聴覚障害教育領域・周辺の状況と成人期に入った当事者の受けとめ状況	
審査委員	(主査)立岩 真也 (立命館大学大学院先端総合学術研究科教授)	岸 政彦 (立命館大学大学院先端総合学術研究科教授)
	西 成彦 (立命館大学大学院先端総合学術研究科教授)	城間 将江 (国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科教授)
論文内容の要旨	<p>本論文では日本の小児の人工内耳（C I）受容史が明らかにされる。</p> <p>序章「なぜ、日本の聴覚障害教育における人工内耳受容史なのか」。第 1 章「本研究が前提とする聴覚障害の基礎情報」。第 2 章「聴覚障害教育における小児人工内耳受容史：導入前・初期（1980 年代から 2009 年まで）の受けとめ方の変遷」では聴覚障害教育において当初否定的であった状況から肯定方向へ変遷したことを確認した。</p> <p>第 3 章「人工内耳（治療）が聴覚障害教育に与えた影響—1970 年代から 1990 年代までの状況—」、第 4 章「小児人工内耳受容史に健康保険適用と当事者活動が与えた影響：1980 年代から 1994 年までの日本の状況」では、C I の受けとめの受容方向への変化とその背景を示した。C I の改良、手術の安全性の向上、健康保険の適用対象となったこと、保険適用については C I 装用者の活動の成果でもあったことが示された。</p> <p>第 5 章「小児 CI 装用当事者の現在の人工内耳の受けとめ状況：1990 年代～2000 年に CI 埋込術を受けた当事者と親へのインタビュー調査から」では C I 治療導入初期に手術を受けた 4 人（A～D）とその親 2 人へのインタビュー調査の結果をまとめた。C I の効果がなかった A は現在非装用となっているが、3 人は C I を使用し、肯定的に受けとめていた。D は C I だけで暮らしているが、その性能面については完全に満足はしていなかった。B・C の 2 人は、C I の活用と手話の活用を両立させ、相手や場面によって活用の仕方を使い分けていた。B は C I を聴能面で肯定的に捉えているが、C I 活用に至るまでの苦悩や聴者集団内コミュニケーションでの不自由から生活の質の面では懐疑的で、総合すると肯定でも否定でもない中立的な評価をしていた。C は通常学校就学後も聾学校時代の友達と交流を続け、C I を肯定的に受けとめながら日本手話も使いこなす「ろう者」意識を持つ C I 装用者だった。以上より、次第に抵抗なく C I が使われるようになった現況下においても、C I が独占的な位置を占めつつあるとは言えないことが明らかになった。</p>	

論文審査の結果の要旨	<p>第4章までで、人工内耳（C I）の安全性と有効性の認識が広まるなかで、C Iが徐々に実用的なものとなっていったその経緯がまとめられている。その変化は、関係者たちにとっておおまかな流れとしては実感されてきたものだが、本論文は、医療・教育、そして聴覚障害者・C I使用者たちの雑誌・機関誌などを網羅してその推移を詳細に記述した。当該の学界・業界において、そのときどきの技術を伝えたり、ごくごくおおまかに歴史を振り返るものしかないなかで、その歴史が十全に記述されたことの意義を審査委員たちは認めた。</p> <p>さらにより重要なのは第5章だった。この普及の過程を生きてきた本人たちはどのようにそれを体験し、どのような経緯を経て、今暮らしているのか。効果がまったくなかった人が否定的なのは当然である。しかし効果があり、C Iを使いつつ、手話の世界にもいる人たちがいることが示された。これは、一つにC Iの性能が向上し、実用的になったものの、言葉・会話のニュアンスを伝えるようなものにはなっていないこと、手話による交信、そして人間関係の形成や維持に本人たちが価値を感じていること、手話がそうした関係を作り保持するのに適した言語であると捉えられているからであった。</p> <p>すると、手話を習得する機会のある場合には、C Iと手話を併用して生活していくという現実がすくなくともいくらかの人たちには存在するということである。このことは、「現場」にいる人たちのなかには知っている人たちがいるが、手話とC Iを択一で考えることの多い人たちには意外なことだろう。そしてこの二つを併存させているそのあり方がインタビューによって具体的に示された。</p> <p>もしいずれかを選ぶこと、さらに併用することが可能であるとすると、C Iの効果を得るためには、早くにC Iを付けるか付けないかを選ばなくてはならないと思えば親の切迫の度合いが減ることもあるかもしれない。また、手話に対する脅威としてC Iを捉えてきたらう者にとっては、C Iはさほど強い脅威ではなく、むしろ両者は併存しつつ、手話があるいは手話も選ばれることがあり、それは、手話が有効で優れたコミュニケーション手段であり言語であることを示すことにもなる。将来、C Iがかりに格段の技術的進歩をとげた場合には、この併存という状態も変化するかもしれない。しかし、懐疑の時期を経て、かなりの程度C Iが普及した現在は、このような状況にある。このことが本論文によって明らかになった。</p> <p>以上により、審査委員会は一致して、本論文は本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しいものと判断した。</p>
試験または学力確認の結果の要旨	<p>本論文にかかわる口頭試問は2020年6月5日（金）10時30分より12時まで、Zoomを用い審査員4名によっておこなわれ、公聴会は7月16日（木）15時から16時までZoomを用い審査委員4名と多数の聴衆の参加によっておこなわれた。</p> <p>申請者は、本学学位規程第18条第1項該当者である。先端総合学術研究科は、査読付き学術雑誌掲載論文相当の公刊された論文を3本以上もつことを学位請求論文の受理条件としている。受理審査委員会の審査により、本論文はその条件を満たすことが確認された。本論文に示された方法や知見のオリジナリティ、論文記述の明晰さにかんがみて、本論文は博士論文の水準に十分に達している。口頭試問と公聴会での報告および質疑に対する応答からも、博士学位にふさわしい学力を備えていることが確認された。</p> <p>以上より、本審査委員会は、本学位申請者に対し、本学学位規程第18条第1項により、「博士（学術 立命館大学）」の学位を授与することが適切と判断する。</p>